

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公表番号】特表2019-502603(P2019-502603A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-524260(P2018-524260)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/04 (2006.01)

B 6 7 D 1/08 (2006.01)

B 6 7 D 1/14 (2006.01)

B 6 5 D 83/00 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/04 A

B 6 7 D 1/08 Z

B 6 7 D 1/04 C

B 6 7 D 1/14 Z

B 6 5 D 83/00 L

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月1日(2019.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器搭載型飲料分注システムであって、

飲料を保持する容器(700)内へガスを送達するための第1導管、およびユーザのカップに分注するために前記容器から飲料を受けるための第2導管と、

前記第1導管を介した前記容器内へのガス流を制御するためのガス制御バルブ(36)と、

前記容器が注ぐ向きにあるか注がない向きにあるかを検出するための容器向きセンサ(35)と、

前記容器が注ぐ向きにあるときに前記ガス導管におけるガスの流れを可能にするように前記ガス制御バルブを制御すると共に、前記容器が注がない向きにあるときにガスの流れを妨げるよう前記ガス制御バルブを制御するコントローラ(34)と、  
を含み、

前記第2導管は、飲料の流れを伝えるために常に開いている、システム。

【請求項2】

前記第1および第2導管が、前記容器の開口におけるコルク(730)を通じて挿入されるように配置されたニードル(200)の一部である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1導管に流体結合された加圧ガス源(100)をさらに含み、前記ガス制御バルブが、前記加圧ガス源から前記第1導管へのガスの流れを制御するように配置された、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記向きセンサが、前記容器の底部が前記容器の開口より上にあるときに注ぐ状態を検

出するように配置される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記向きセンサが、前記容器の長手方向軸(701)が水平軸を中心として少なくとも90度だけ回転すると注ぐ状態を検出するように配置される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記コントローラが、決められた量の飲料を前記容器から分注するように前記ガス制御バルブを制御するように配置される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記コントローラが、最大分注速度のための第1モードと最小加圧ガス使用量のための第2モードとを含む2つのモードで、前記ガス制御バルブを制御するように配置される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記容器のネックに係合し、当該システムを前記容器に固定するクランプ(4)をさらに含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

容器搭載型飲料分注システムであって、前記容器(700)が長手方向軸を有するシステムであって、

飲料を保持する容器内へガスを送達するための、およびユーザのカップに分注するため前記容器から飲料を受けるための少なくとも1つの導管(200)と、

前記少なくとも1つの導管を介した前記容器内へのガスの流れまたは前記容器から出る飲料の流れを制御するための少なくとも1つのバルブ(36、37)と、

前記容器が注ぐ向きにある間の、前記容器の、前記長手方向軸を中心とした回転を検出するための容器向きセンサ(35)と、

前記注ぐ向きにあるときの、前記容器の、前記長手方向軸を中心とした回転に応答してガスまたは飲料の流れを妨げるよう前記少なくとも1つのバルブを制御するように配置されたコントローラ(34)と、

を含むシステム。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの導管が、前記容器内にガスを送達するとともに前記容器から飲料を受けるための単一の導管を含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記単一の導管が、前記容器の開口におけるコルク(730)を通じて挿入されるように配置されたニードル(200)の一部である、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記少なくとも1つの導管が、前記容器内にガスを送達するための第1導管と前記容器から飲料を受けるための第2導管とを含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記第1および第2導管が、前記容器の開口におけるコルクを通じて挿入されるように配置されたニードル(200)の一部である、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記少なくとも1つの導管に流体結合された加圧ガス源(100)をさらに含み、前記少なくとも1つのバルブが、前記加圧ガス源から前記少なくとも1つの導管へのガスの流れを制御するように配置されたガス制御バルブ(36)を含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記少なくとも1つのバルブが、前記少なくとも1つの導管から飲料出口(38)への飲料の流れを制御するように配置された飲料制御バルブ(37)を含む、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記向きセンサが、前記容器の底部が前記容器の開口より上にあるときに前記注ぐ状態を検出するように配置され、前記コントローラが、前記容器が前記注ぐ向きにあるときに前記少なくとも1つの導管におけるガスまたは飲料の流れを可能にするように前記少なくとも1つのバルブを制御するように、および、前記容器が注がない向きにあるときに前記ガスまたは飲料の流れを妨げるように前記少なくとも1つのバルブを制御するように配置される、請求項9に記載のシステム。

【請求項17】

前記向きセンサが、前記容器の長手方向軸が水平軸を中心として少なくとも90度だけ回転すると前記注ぐ状態を検出するように配置され、前記コントローラが、前記容器が前記注ぐ向きにあるときに前記少なくとも1つの導管におけるガスまたは飲料の流れを可能にするように前記少なくとも1つのバルブを制御するように、および、前記容器が注がない向きにあるときにガスまたは飲料の流れを妨げるように前記少なくとも1つのバルブを制御するように配置される、請求項9に記載のシステム。

【請求項18】

前記コントローラが、前記注ぐ向きにあるときの、前記容器の、前記長手方向軸を中心とした回転に応答して、前記容器内への加圧ガスの流れを妨げるために前記少なくとも1つのバルブを閉じるように配置される、請求項9に記載のシステム。